

令和5年度 東永谷地域ケアプラザPDCAシート_公表用 (事業計画書、事業報告書、事業実績評価)

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当地域は、大久保最戸地区、永谷地区(東永谷1~3丁目)、永野地区(上永谷1~3丁目)になります。いずれも起伏の多い地域で、移動や買い物の支援が必要な高齢者等が多くなってきています。また高台周辺は昭和30年代後半から開発された戸建住宅の新興住宅地で、高齢者夫婦のみの世帯や単身世帯が増加しており、今後は空き家問題の増加も予想されます。コロナ禍が長く続いたことで外出の機会が減り足腰が弱った方の介護保険利用が増えるなどの傾向も見られています。

子ども達についてもコロナ禍やマスク生活が長く続いていたことでコミュニケーション力の低下や不登校児の増加などに現れてきています。学校だけでなく、地域としてできる子どもたちへの支援を共に考える必要があります。

全地区に福祉ネットワーク(地域住民による助け合い活動)がありますが、担い手の高齢化による新たな人材確保に課題があるグループも多い状況です。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	高齢者サロン「ひなたぼっこ」等の自主事業、また地域の体操教室等様々な機会を捉えて支援が必要な方の情報を収集、必要に応じて包括へとつなぐ
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	見守り協力事業者の連絡会を開催し、見守り意識の啓発を行うとともに、地域と事業者のつながりも構築する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ひまわりホルダーやエンディングノート、見守り協力事業所等港南区独自のものについて、チラシ・広報紙・掲示板などを活用し、広く地域住民に周知する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	エリア内の小中学校や地域のボランティア、地区社協、主任児童委員、こども会、NPOなど学齢期の子どもへの支援をしている団体等で集まり、情報の共有や課題の確認を行う場を作る。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	地域住民向けに学齢期のこどもたちの現状について学ぶ場を行う。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度 東永谷地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	地域包括支援センターやケアマネジャーなどへの介護相談に対しては、ホームページや介護情報サービスかながわなどから複数の事業所の情報を提供し、相談者が選択してもらえるように支援します。 会場貸出においては、会場予約が公正に対応できるよう分かりやすい説明資料を整備して配布します。	通年で業務改善の積み上げを行い、適正な事務・事業の実施が行える職場環境をつくります。 事故防止と気付きを高めるためにヒヤリハットを積み上げ、共有します。 定期的にコンプライアンス行動自己チェックシートを用いて、職員自らがコンプライアンスの意識を高められるようにします。また職場内でコンプライアンス研修を実施します。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<p>1 適切なアセスメント及び自立支援に資するケアプラン作成 利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、実行できている。</p> <p>2 幅広い選択肢からの利用サービスの選択 プランの中に給付以外のサービスBや地域のインフォーマルサービス等を組み込む等、地域の特性を生かし、「心身機能」「活動」「参加」にバランスよくアプローチする支援ができています。</p> <p>3 居宅介護支援事業所委託時の関与・支援 上記2つの視点について、情報提供や相談支援を通じて、委託先の居宅介護事業所においても基本的な考え方が一致した介護予防ケアマネジメントを実施することができています。</p> <p>4 関係機関との連携 区役所、サービス提供事業所、主治医、保険・医療・福祉の関係機関などと連携できている。生活支援コーディネータとの日頃からの情報共有・協力体制が構築できている。</p>	<p>本会の活動理念に基づき、地域の社会資源として他部門と情報を共有し、地域住民の安心した生活が継続するよう積極的な姿勢で事業に取り組めます</p> <p>1 利用者の意思を尊重し心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活(要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等)ができることを目標に居宅サービス計画を作成します。</p> <p>2 関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、多様な事業者から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように調整し、常に利用者の立場で公正中立な居宅サービス計画を作成します。</p> <p>3 地域住民の方との顔の見える関係づくりを大切にし、地域の社会資源を活用していきます。</p> <p>4 介護支援専門員等の資質向上を図るため、採用時研修(採用後6ヶ月以内)、定期研修(年1回以上)等の機会を設け、業務体制を整備します。</p>
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者・保健師等 1名(常勤兼務) 主任ケア値ジャー 1名(常勤兼務) 社会福祉士 2名(常勤兼務) 介護支援専門員 2名(非常勤専従)	管理者 1名(常勤兼務) 介護支援専門員 3名(常勤兼務1名、非常勤2名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<p>ケアマネジャーの作成するケアプランやサービス担当者会議の情報を元にご本人やご家族の希望を把握し、ご本人の機能維持、生活支援に繋がる通所介護計画を作成、実施します。</p> <p>ご利用者の自主性を支援するため自己選択ができる環境設定を行い、お一人お一人に合った自立支援に努めます。そのための職員研修の充実を図り、ご利用者やご家族に選ばれるデイサービスを目指します。</p>		
実施体制	<p>【実施日数】 359日</p> <p>【提供時間】 10:15～15:20</p> <p>【定員】 43名</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額</p>
	<p>【その他料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食費負担 800円 ● キャンセル料 457円(食材料費前日17時までに連絡がない場合) ● 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事 実費 	<p>【その他料金】</p>	<p>【その他料金】</p>
職員体制	<p>管理者 1名(常勤兼務)</p> <p>生活相談員 5名(常勤兼務2名・非常勤兼務3名)</p> <p>看護師 5名(非常勤兼務)</p> <p>介護職員21名(常勤兼務・非常勤兼務)</p> <p>機能訓練指導員 5名(非常勤兼務)</p>		
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和5年度「横浜市東永谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,778,984		18,778,984		18,778,984	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	3,994,500		3,994,500		3,994,500	
収入合計	22,773,484	0	22,773,484	0	22,773,484	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,901,484	0	12,901,484	0	12,901,484	
本俸	10,870,484		10,870,484		10,870,484	
社会保険料	923,000		923,000		923,000	
手当計	988,000		988,000		988,000	
健康診断費	13,000		13,000		13,000	
勤労者福祉共済掛金	8,000		8,000		8,000	
退職給付引当金繰入額	79,000		79,000		79,000	
その他	20,000		20,000		20,000	
事務費	1,593,000	0	1,593,000	0	1,593,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	570,000		570,000		570,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	70,000		70,000		70,000	
通信費	260,000		260,000		260,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	15,000		15,000		15,000	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	30,000		30,000		30,000	
手数料	2,000		2,000		2,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	495,000		495,000		495,000	
事業費	264,000	0	264,000	0	264,000	
運営協議会経費			0		0	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	264,000		264,000		264,000	
その他			0		0	
管理費	6,541,000	0	6,541,000	0	6,541,000	
光熱水費	4,300,000		4,300,000		4,300,000	
清掃費	903,000		903,000		903,000	
機械警備費	60,000		60,000		60,000	
設備保全費	978,000	0	978,000	0	978,000	
空調衛生設備保守	300,000		300,000		300,000	
消防設備保守	35,000		35,000		35,000	
電気設備保守	70,000		70,000		70,000	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000		10,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	563,000		563,000		563,000	
共益費	0		0		0	
その他	300,000		300,000		300,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	22,773,484	0	22,773,484	0	22,773,484	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	264,000	0	264,000	0	264,000	
自主事業 収支	△ 264,000	0	△ 264,000	0	△ 264,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市東永谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,298,005		30,298,005		30,298,005	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,875,576		5,875,576		5,875,576	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			6,516,000		6,516,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他	6,516,000		6,516,000		6,516,000	
収入合計	42,843,581	0	42,843,581	0	42,843,581	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	38,330,591	0	38,330,591	0	38,330,591	
本俸	21,897,591		21,897,591		21,897,591	
社会保険料	4,163,000		4,163,000		4,163,000	
手当計	9,553,000		9,553,000		9,553,000	
健康診断費	52,000		52,000		52,000	
勤労者福祉共済掛金	34,000		34,000		34,000	
退職給付引当金繰入額	1,227,000		1,227,000		1,227,000	
その他	1,404,000		1,404,000		1,404,000	
事務費	1,539,990	0	1,539,990	0	1,539,990	
旅費	50,000		50,000		50,000	
消耗品費	400,000		400,000		400,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	66,000		66,000		66,000	
通信費	180,000		180,000		180,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	90,000		90,000		90,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	1,000		1,000		1,000	
リース料	220,000		220,000		220,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	497,990		497,990		497,990	
事業費	1,104,000	0	1,104,000	0	1,104,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	220,000		220,000		220,000	
その他			0		0	
管理費	1,743,000	0	1,743,000	0	1,743,000	
光熱水費	1,215,000		1,215,000		1,215,000	
清掃費	250,000		250,000		250,000	
機械警備費	15,000		15,000		15,000	
設備保全費	203,000	0	203,000	0	203,000	
空調衛生設備保守	85,000		85,000		85,000	
消防設備保守	10,000		10,000		10,000	
電気設備保守	18,000		18,000		18,000	
害虫駆除清掃保守	3,000		3,000		3,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	87,000		87,000		87,000	
共益費	0		0		0	
その他	60,000		60,000		60,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	42,843,581	0	42,843,581	0	42,843,581	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	474,000	0	474,000	0	474,000	
自主事業 収支	△ 474,000	0	△ 474,000	0	△ 474,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市東永谷地域ケアプラ

R5年 4月 1日~ R6年 3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入															
介護保険収入			0	21,743		21,743	9,986		9,986	91,172		91,172			0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・負担金収入			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
その他			0			0			0			0			0
収入合計(A)	0	0	0	21,743	0	21,743	9,986	0	9,986	91,172	0	91,172	0	0	0
支出															
人件費			0	4,633		4,633	11,205		11,205	57,045		57,045			0
事務費			0	9		9	61		61	758		758			0
事業費			0	489		489	814		814	18,855		18,855			0
管理費			0			0			0	7,889		7,889			0
その他			0	12,178	0	12,178	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
消費税			0			0			0			0			0
介護予防プラン委託料			0	12,178		12,178			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0
その他			0			0			0			0			0
支出合計(B)	0	0	0	17,309	0	17,309	12,080	0	12,080	84,547	0	84,547	0	0	0
収支 (A) - (B)	0	0	0	4,434	0	4,434	-2,094	0	-2,094	6,625	0	6,625	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	子育てサロン「めだか」	平成11	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0才～未就園児の親子が自由に集い、親同士や子ども同士が交流できる場を提供する。 母親の育児不安や相談を受け止め、情報提供をしたり、関係機関につなげる。	4：子ども・青少年	3	親子同士やボランティアとの交流・仲間づくり。および情報提供。 原則毎月第4火曜日午前実施。		
2	子育てサロン「くれよん」	平成26	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0才～未就園児の親子が自由に集い、親同士や子ども同士が交流できる場を提供する。 母親の育児不安や相談を受け止め、情報提供をしたり、関係機関につなげる。	4：子ども・青少年	3	親子同士やボランティアとの交流・仲間づくり。および情報提供。 原則毎月第1土曜日午前実施		
3	ほっとたいむサロン	平成30	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	日頃子育てをしている保護者にほっとする時間をもってもらう。子育て世代の必要とする情報を提供し、新しい子育て世代の参加、子育て世代のニーズ把握を目的とする。	4：子ども・青少年	3	保護者から離れられる子どもは多目的ホールでボランティア遊び・見守り。保護者は別室のボランティアコーナーで自由に過ごしてもらう。(8月、2月)		
4	勉強を楽しむ会	令和1	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ケアプラザエリア内での個別相談の中から、子どもたちの居場所とともに学習の場の提供を目的とする。また、ボランティアとして参加して下さる方々も子どもたちと関わることでやりがいを感じていただき、地域の子どもを取り巻く環境に関心を持っていただく。	4：子ども・青少年	4	第2、第4金曜日午後実施 ボランティアによる小学生への学習支援		
5	高齢者ふれあいサロン「ひなたぼっこ」	平成16	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	65才以上の高齢者を対象とし、音楽や工作等の企画をとおして仲間づくりを進めるとともに、地域包括支援センターとの連携により必要な方について相談につなげる。また、地域の団体のボランティア活動(演奏等)の場としても活用する。	1：高齢者	5	歌や介護予防ゲーム等の企画をとおした参加者同士の交流。毎月第3(木)13時30分から15時まで。 8月休会		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
6	グリーンデイ	平成27	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザ利用者、東永谷地区センター利用者、地域の方々に呼びかけ、草取りイベントを実施。参加者同士の交流、ボランティア活動のきっかけづくり、施設利用者の施設の管理・運営の参加を目的に実施。	5:地域		1 ケアプラザ周辺の植え込みの草取りの後、春に種まき講習会、東永谷地区センター・水仙クラブと共催。 原則第3木曜日。9時30分～11時30分		
7	1才児子育て学級「ひよこくらぶ」	平成23	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	1歳児の親子を対象に、親子のふれあいの場、学びの場として、プログラムを通してよりよい親子関係を気付く一助とするとともに、母親同士の交流を図る。ボランティアグループ「ひよこサポーターズ」共催。	4:子ども・青少年		3 春と秋年2回各6回講座で開催。栄養士から1歳児の食の話、おもちゃ作り、デイサービスの高齢者との交流などを通して、学びと交流の場を作る。講師は「あそび・隊!」、区栄養士、保育士		
8	キッズあずけ隊	令和4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	平成30年から行っている「ほっとたいむサロン」でのニーズとして一時預かりを希望声が多くあり開催。子育てサポートを利用した一時預かり保育を実施し、子育てサポートシステムの」とケアプラザの役割を知って頂くと共に新たなニーズ把握の機会になることを目的とする。	4:子ども・青少年		3 子育てサポートシステムの利用方法に従い参加者数と同数の提供会員を派遣する。提供会員は子育て支援拠点「はっち」から派遣していただく。開催前に子育てサポートの「事前登録会」を開催し未登録の方でも利用できる機会を作る。(12月)		
9	東永谷子ども情報交換会	令和4	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	ケアプラザエリア内の学齢期の子どもとその保護者のニーズ把握を目的とし、関係機関や学校、地域ボランティアが集結し情報を共有することで、今必要とされている支援や資源を知り、解決策をエリア全体で考えていくきっかけとなるような場とする。	5:地域		5 近隣の小・中学校や学齢期の子どもへの支援団体を集め情報共有をする。(2月)		
10	地域向け学齢期のこどもに関する勉強会	令和5	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	学校で今起きている子どもたちの問題やその原因、また現在の子ども支援の制度など学齢期の子どもに関して学ぶ講座を開催し、地域にできる子ども支援について考える。	5:地域		複数回講座を開催する(10月)		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
11	会場利用者懇談会		1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	会場利用登録団体の懇談会。 ・会場貸出方法の周知と確認 ・会場利用に関する要望を伺う ・登録団体同士の交流やボランティア活動への参加のきっかけ作りとする。	7:その他		清掃活動、会場利用時の注意事項を伝え、その後グループごとに情報交換をかねて交流を行う。		
12	東永谷地域ケアプラザ・地区センター合同開催 ふれあいまつり		7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザを身近に感じてもらうこと、日頃ケアプラザで活動しているボランティア団体や地域作業所のPRや団体同士の交流の場とすること、祭りをきっかけに地域のボランティアを開拓したり連携を深めることを目的とする。	5:地域		11月18日(土)予定 コロナ禍前の内容に戻していく予定		
13	障害者施設製作品販売		1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害者の施設によるロビー出店をとおして、地域住民との交流を図るとともに障害理解を促す。	2:障害児・者		原則 5 毎週(火)そよかぜ南の家:パン販売 毎週(水)フラワーロード:花苗販売 毎週(金)じゃんぷ:パン販売		
14	見守り事業者と地域の意見交換会	令和4	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザエリア内の見守り協力事業者や民生委員等の日頃の見守りケースを共有し、地域や事業者同士が知り合うきっかけとなり、見守りの輪が広がるようにする。	5:地域		東永谷のエリア内にある見守り協力事業所や民生委員・児童委員を集め情報交換をする。(11月)		
15	助け合い活動情報交換会		7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	助け合いグループや福祉ネットワークができる地域のみまもり・支え合いについて考える機会をもつことで地域包括ケアシステム構築を目指し実施する。	5:地域		各グループの活動の情報共有または事例検討。 年内開催予定。		
16	居場所活動情報交換会		7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者向けのサロンや体操、親子サロンなど、「集まり交流すること」を目的とした活動をされているグループに集まっていただき、情報交換等を行う。	5:地域		時期未定		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	介護者の集い スワンの会	平成12	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者や介護経験者集い、情報共有するとともに自分たちの知識・学び・経験を地域に発信できる団体となる事を目指し活動する	1:高齢者		メンバー同士の情報共有、話し合い、講座開催、情報発信。毎月第三水曜日 13:30~	5	
18	認知症サポーター養成講座	令和元	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症に関する正しい知識と理解を深め、適切な対応ができることで当事者を取り巻く人々が暮らしやすい地域づくりを目指し、様々な対象にサポーター養成講座を開催する。	5:地域		認知症キャラバンメイトと共催による認知症理解の講座。依頼を受けて実施		
19	終活講座	平成30	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	自身の人生の結び方について考える。エンディングノート普及も兼ねる。相続・遺言・成年後見・あんしんセンター等の内容も	1:高齢者		地域住民(町内会等)に向けて、港南区版のエンディングノートを使用し書き方のポイントを伝え、終活に役立つツールのひとつとして活用してもらえるように普及啓発をする。	5	
20	CMと地域の情報交換会		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	東永谷CPエリアの方を受け持っているケアマネジャーと民生委員や地域活動の担い手等の情報交換会。互いを知り、地域におけるより良い見守りのための関係構築を行う。	5:地域		7 時期未定		
21	フレイル予防出前講座		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	自治会町内会やシニアクラブ等が開催する行事等に出張し、フレイル予防について伝える	1:高齢者		7 時期未定		
22	daigoの会(体操教室)		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	包括が相談を受ける中で気になる方の生活機能維持と定期的な状況確認。公募はせず個別に声をかける。	1:高齢者		第5火曜日 13:30~15:30		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
23	フレイル予防講座	令和5	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	フレイル予防、認知症予防、口腔ケア等の視点を盛り込んだ一般の方向けの講座	1:高齢者		5月～6月		
24	出前講座		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で開催されている体操教室等に対して講師を派遣し活動を支援する	1:高齢者		年5回程度		